

# 八王子の民俗ノート No.7

## 市史編さん室のある八王子市寺田町について

市制 100 周年記念事業の一つである八王子市の市史編さんは、八王子市寺田町で行われています。自然豊かなグリーンヒル寺田の旧稲荷山小学校の 2 階に事務室があり、市史編さん事業は平成 27 年度で 9 年目に入り、残り 2 年をきっています。

そこで、『八王子の民俗ノート』No.7 では、日頃からお世話になっている寺田町の歴史にスポットを当ててみます。

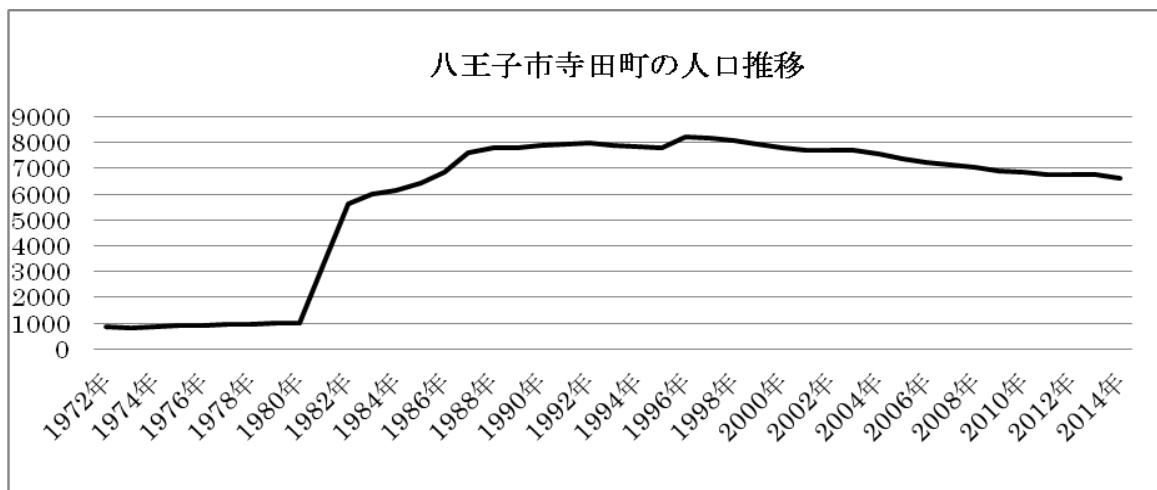
### 寺田町と市史編さん室について

**市史編さん室の寺田町への移転** 平成 20 年 (2008) 4 月 8 日に、八王子市市史編さん室 (当時は、八王子市総合政策部市史編さん室) は、八王子市元本郷町の市役所本庁舎から、寺田町の旧稲荷山小学校の 2 階に移転しました。廃校の活用で、広い作業スペースと大量の資料を安心して保管できる空間を確保できることから、旧稲荷山小学校の 2 階を編さんの場所としました。

**稲荷山小学校と寺田小学校の統合** このグリーンヒル寺田に、寺田小学校と稲荷山小学校が、昭和 57 年 (1982) 4 月に開校しました。しかし、児童数の減少によって、平成 16 年 (2004) 4 月に寺田小学校と稲荷山小学校は統合し、寺田小学校の地に緑が丘小学校が新たに開校しました。

**グリーンヒル寺田と人口推移** 寺田町の人口は昭和 47 年 (1972) に 856 人、昭和 55 年 (1980) に 1,000 人を超え、平成 8~11 年 (1996~99) には 8,000 人台になります。この人口急増は、当時の住宅・都市整備公団 (UR 都市機構) が、八王子市寺田町の丘陵部に「グリーンヒル寺田」を建設し、昭和 56 年 (1981) から入居がはじまったからです。しかし、平成 11 年 (1999) からは人口減少に転じます。

こうした寺田町の人口推移は、団地建設での自然環境の変化、人口急増、その後の人口減少や少子高齢化での学校統合はじめ、新たなコミュニティの課題を生んでいます。(住民基本台帳 各年 12 月末日人口)



# 八王子市寺田町の歴史資料について

はじめに

## 1 古代・中世の寺田

- (1) 古代・中世の遺跡
- (2) 寺田町の板碑

## 2 江戸時代の寺田

- (1) 「寺田村村差出帳」
- (2) 「山利用につき寺田村両給議定書」
- (3) 『新編武蔵国風土記稿』
- (4) 幕末の悲劇

## 3 明治の寺田

- (1) 『皇国地誌 武蔵多摩郡寺田村』

## 4 昭和初めの寺田

- (1) 『市町村概観』

## 5 戦後の寺田

- (1) 『私たちの郷土南多摩』
- (2) 沢田鶴吉さんの著作
- (3) グリーンヒル寺田の建設
- (4) 区画整理のこと

## 附 石仏からみた寺田

おわりに

## はじめに

ここでは、寺田町の歴史についての研究成果を系統的に記述するわけではありません。寺田町に関心のある方々が、この地域の歴史を調べる場合、参考になると思われるものを取りあげてみました。

様々な地域の課題解決を試みる時、地域の歴史や文化を考える必要があります。なぜなら、いずれの課題にも“経過”があるからです。医療の世界でも経過観察は重要で、症状を正確に把握して効果的な治療を行うわけです。地域社会でも、物事の歴史性を考慮して課題に対応する必要があると思います。

さらに、地域を深く知ることによって、地域の課題に立ち向かう人々が相互に理解しあうことができます。そして、先人たちの地域への取り組みのあゆみも知ることができます。こうしたことは、地域社会の大きな力となるはずです。

## 1 古代・中世の寺田 一下寺田遺跡、<sup>ひなた</sup>日南田遺跡、下寺田西遺跡

遺跡（埋蔵文化財）が確認されると、文化財保護法によって、開発せずにそのまま遺跡を保存するか、開発する場合には開発に先立って考古学の発掘調査が行われます。発掘調査の成果として調査記録が出版され、土器や石器の出土品は、地元の教育委員会で保存・管理・活用が行われます。

開発にともなって発見された遺跡には、寺田町に下寺田遺跡と<sup>ひなた</sup>日南田遺跡、下寺田西遺跡があります。遺構や遺物をもとに、実証的な歴史研究が行われます。

### (1) 古代・中世の遺跡

**下寺田遺跡**・・・寺田町。グリーンヒル寺田の進入道路となる都市計画道路の建設のため、昭和49年（1974）に調査が行われました。縄文時代中期の3棟、古墳時代前期2棟、奈良時代2棟、平安時代1棟の竪穴住居跡、その他土坑などが発見されました。

**<sup>ひなた</sup>日南田遺跡**・・・<sup>ひなた</sup>日南田町、館町、寺田町。学校施設造成のため、平成3年（1991）の1次、13年（2001）～14年の二次にわたり調査しました。縄文時代の住居跡、土坑、奈良・平安時代の住居跡、

土坑、井戸跡、中世の溝などが発見されています。中世の溝は、尾根筋に沿って直線的に延びる溝と、「T」字状に分岐し、斜面を縦断するように延びる溝が確認され、溝の底面から馬歯が出土しています。

下寺田西遺跡・・・ 梶田町、館町、寺田町。グラウンド造成計画にともない、平成 10～11 年（1998～99）にかけて調査されました。縄文時代の住居跡 4 棟、平安時代住居跡 1 棟、掘立柱建物 2 棟などと、斜面から大溝の一部と土坑が発見されました。縄文時代の遺物で、ヒスイの大珠が発見されています。

※『新八王子市史』資料編 1 原始・古代（八王子市 2013）

※『新八王子市史』資料編 2 中世（八王子市 2014）

## （2）寺田町の板碑

板碑（いたび）とは、中世につくられた石造りの供養塔婆の一つです。先端を三角形にし、板状の表面に仏の画像や梵字、年号などが刻まれています。北海道から九州南部に分布し、それぞれの地域でとれる石を用い、地域の特徴のある形をしています。

八王子周辺では埼玉県秩父郡長瀬町や埼玉県比企郡小川町の緑泥片岩や、東京都あきる野市の伊奈石などが使われました。板碑をつくる目的は、死者の冥福を祈る追善供養、自分自身の死後の安寧を願う逆修供養、庚申待や月待などの信仰を同じくする人々の集団でつくるものなどがあります。

※浅野晴樹「いたび 板碑」『歴史考古学大辞典』（吉川弘文館 2008）

- ① 阿弥陀 元應 2 年（1320）11 月日（中寺田）高さ 59 センチ×幅 22 センチ
- ② 阿弥陀 康暦 2 年（1380）11 月日（中寺田）高さ 41 センチ×幅 18 センチ
- ③ 阿弥陀 應永（以下摩耗で不明）（中寺田）高さ 55 センチ×幅 19 センチ

※縣敏夫『八王子市の板碑』（揺籃社 2005）

※『新八王子市史』資料編 2 中世（八王子市 2014）

## 2 江戸時代の寺田

（1）寺田村村差出帳（寛政 10 年（1798）4 月）原文は縦書きです。

「江戸時代に作成された基本的帳簿のひとつに、〈村明細帳〉とよばれる史料があります。村ごとに家数、男女別の人口、自然条件、耕地の状態、用水、産業、特記事項などが書き上げられていますので、江戸時代の村の姿をよく伝えてくれます。もちろん、さまざまな理由から当時の状況をありのままに伝えているわけではありませんが、江戸時代の村を知るうえで重要な史料です」（藤田覚「監修のことば」『八王子市史叢書 1 村明細帳集成』八王子市市史編さん室 2012 より）

☆村明細帳は、「村差出帳」「村高明細書上帳」「諸色明細帳」などとも表題が書かれます。一つの村を複数の領主が支配している場合には、その領主ごとに提出されます。

\* \* \* \* \*

次に紹介する「寺田村村差出帳」には、村内のわつはか沢（<sup>わつば</sup>碗飯ヶ沢）、大切尾、大谷（<sup>だいや</sup>台屋）にある御林の面積と松の本数を区分した宝永 3 年（1706）の記録が載せられています。その他に、松山庵、組頭の五郎左衛門が持つ土地の中にある薬師堂、松山庵が管理している金山権現と御嶽権現が記載されています。堤は長兵衛堤、森下堤、中田堤の 3 か所があり、この堤の用材は御林を処分するときに立ち会って見積もり、堰山（堰の用材用の山林）を決めて用材をいただくとあります。

(表紙)

寛政十年ノ年  
村 差 出 帳  
四月日  
寺田村

新林五町四反四畝歩

内

一松御林壹町六反拾四歩 立拾間壹分五厘 横九拾六間 小高之分 壹ヶ所

此木数四百貳拾本

一松御林三町八反三畝拾六歩 立百拾九間八分五リン 横九拾六間 大高之分 壹ヶ所

此木数八百八拾本

わつはか沢五町六反歩

内

一松御林壹町六反五畝六歩 立九拾壹間八分 横五拾間 小高之分 壹ヶ所

此木数四百拾五本

一松御林三畝(町)九反四畝貳拾四歩

立貳百拾九間三分八リン 横五拾四間 大高之分 壹ヶ所

此木数九百五拾貳本

一大切尾三町八反四畝貳拾四歩

内

一松御林壹町壹反三畝拾五歩 立五拾六間七分五リン 横六拾間 小高之分 壹ヶ所

此木数三百三拾二本

一松御林貳町七反壹畝九歩 立七拾六間八分 横百六間 大高之分 壹ヶ所

此木数七百三拾八本

大谷貳町貳反歩

内

一松御林六反四畝貳拾七歩 立拾六間八分 横百拾六間 小高之分 壹ヶ所

此木数三百四拾五本

一松御林壹町五反五畝三歩 立四拾間 大高之分 横百拾六間 壹ヶ所

此木数四百五拾五本

右御林分ヶ様之儀、大高・小高、名主・組頭・百姓立合、

有体ニわけ申候、拙者共判形仕、帳面差上申所仍如件、

宝永三年

百姓代 源左衛門㊦

戌ノ三月

組頭 五郎左衛門㊦

名主 金右衛門㊦

一松山庵卜申壹ヶ所御座候、

田畑共壹反五歩

- 右者先規方差置地ニ御座候、  
 一薬師堂 壱箇所 是ハ五郎左衛門持地之内ニ御座候、  
 一金山権現壱箇所 是ハ松山庵かき取ニ御座候、  
 一御嶽権現壱箇所 是も松山庵かき取ニ御座候、  
 一長兵衛堤 壱箇所  
 一森下堤 壱箇所  
 一中田堤 壱箇所

右三箇所之堤木御林御払之節ハ御立合之上見積り、せ  
 き山相極普請木拝領致シ来り申候、以上、

寛政十年午ノ四月日 名主 金右衛門<sup>㊟</sup>  
 組頭 五郎左衛門<sup>㊟</sup>  
 百姓代 源左衛門<sup>㊟</sup>

(小比企町 磯沼家文書)

※『八王子市史叢書 1 村明細帳集成』(八王子市市史編さん室 2012)

(2) 山利用につき寺田村両給議定書(天保10年(1839)7月)

明治初年でも寺田村は山林が6割以上を占め、燃料や肥料の採取地として広い山は重要でした。江戸時代の寺田村は2人の旗本が支配し、その2村(両給)(上郷と下郷)が、炭の生産で生じる課題で争いました。炭焼きを盛んに行うと、暮らしに必要な薪や落葉が少なくなってしまい、一般の農家の暮らしが成り立たなくなってしまいます。そこで、両村が話し合っ炭焼きを行う場所と、行わない場所を決めました。裁判にせず、小比企村の名主の磯沼さんが仲介者となってこの議定書をまとめ、課題を解決しました。

天保十年七月 山利用につき寺田村両給議定書(原文は縦書きです)

為取替議定連印之事

一炭焼竈一条ニ付、去十一月中方彼是村中差纏、既ニ出訴ニ可相成之処、扱人立入候得共行届兼、当正月中以来貴殿御立入御扱被下候者、一躰雑木炭ニ焼候得者善木ニ而も伐取候ニ付、自然農家之薪等少く差支、且落葉も同様少く候得者、第一之肥も無之、其上炭渡世之もの之手ニ而焼取候得者、物持等右職人抱候而為焼候者之為ニ者可相成候得共、小前百姓方之渡世ニ不相成、依之双方之勝手を考、上郷ニ而者素方炭焼来候事勝手ニ申、下郷ニ而者真木ニ伐出し候処、前々方勝手ニ付、堂津ヶ谷松山寺之谷藪在を見通、北神桑坂方西ニ有之候山立木ハ、炭・真木勝手次第ニ伐焼候筈、右より東ハ炭ニ者決而不焼筈、真木其外用木等ニ伐出し可申事、双方申募を扱人方申宥、双方無申分事内済熟談仕候、然上者、何事ニよらず両給一同睦敷農業出情渡世可仕候、為後日炭竈一件内済熟談議定連印一札如件、

天保十亥年 寺田村  
 七月五日 両給

百姓 (以下35名の名<sup>㊟</sup>) 百姓代2名、組頭3名、名主2名の名<sup>㊟</sup>)

小比企村

御扱人

名主 常右衛門 殿

(小比企町 磯沼家文書 八王子市郷土資料館寄託)

※『新八王子市史』資料編4 近世2(八王子市 2015)史料番号737

(3) 『新編武蔵国風土記稿』 (抜き書きし、書き改めています)

『新編武蔵国風土記稿』とは、江戸幕府が編さんした地誌です。多摩・高麗・秩父の三郡の調査には、八王子千人同心が関わりました。文化7年(1810)に作業を開始し、文政11年(1828)草稿成立、文政13年(1830)に献上本が完成しました。これは幕府の立場から編さんされたもので、江戸時代のことが網羅的に書かれているわけではありません。しかし、江戸時代の寺田村を知るための重要な記録となっています。

**寺田村** 多摩郡の中ほどより南の方にあり。江戸日本橋より行程13里。  
東西28丁、南北20丁。東の方のみ平衍(へいえん)。山林高低多く陸田は水田より少し。民家56軒で、たいてい南西北の山によりて住せり。

**高札場** 2か所 村の中央の小名金山内手、村の東へよりてあり。

**小名** 台屋 村の西方。西在家 村の中程。金山 中程。  
内手 中程。小金沢 東南の谷の名。

**水利** 清水 所々の谷間より流出、東流し川幅8~9尺で、水田はたいていこの水

**堰** 字西在家にあり。高凡そ1丈、幅3間。

**神社** 榛名神社 字内手にあり、入口に鳥居あり。石階25級をのぼり、また1丁あまりをすぎて社前にいたる。3間四方の覆屋あり。勧請の年代は伝えず。妙智庵持。

**末社** 諏訪社 字鐘ヶ沢にあり、村民持。金山社 字金山内手にあり、松山寺持。  
稲荷社 字台屋の山腹にあり、村民持。

**寺院** 妙智庵 字内手にあり。2間5間。本尊は十一面観音。山田村の臨濟宗廣園寺持。雪山宗意という僧が開いた、その僧は天正元年(1573)10月15日に亡くなっている。

山王社 天満社

**薬師堂** 字内手にあり。百姓新右衛門の屋敷の内なり。石階25級を登りて堂あり。3間半四方。

**旧蹟** 松山寺跡 村の中程により南の方字津ヶ谷というところにあり。山田村の廣園寺末。古くは昌山庵と号せしという。安永年中寺号のゆるしあり、松山寺と改める。いくほどなく廢寺となれり。

**旧家** 百姓政蔵 沢田氏なり。先祖は今川家の浪士にて沢田外記といえり。遠江国沢田という地に住するを以て氏とせり。当村に移り来たりし、年歴及びその顛末は詳にせざれど。(後略)

※ 間宮士信編 白井哲哉解説『新編武蔵国風土記稿』多摩郡6巻(文献出版1996)

\*\*\*\*\*  
榛名神社 鎮座地 八王子市寺田町838 御祭神 埴山毘売命 由緒 寛治年間(1087~93)木部弾正が上州(群馬県)榛名神社を奉斎する。又応長元年(1311)の勧請ともいわれている。その後、沢田仙右衛門により朱塗の本殿を造立した。昭和41年社殿を改築した。

社宝 御神像木像1軀 銅製鏡一面 例祭日 4月第一日曜日 境内面積 495坪 風致林 3546坪 境内社 諏訪社 天神社 八坂社 社殿 本殿権現造 拝殿入母屋造 氏子数 50戸、崇敬者1000人 法人設立 昭和29年3月26日 宮司 小松恒盛 交通 中央線八王子駅より京王バス神社前下車

※『南多摩神社誌』昭和54年

\*\*\*\*\*

#### (4) 幕末の悲劇—お台場用材の伐り出しで亡くなった寺田村の源八

**寺田町とお台場** 若者に人気の場所である東京のお台場、そのお台場と寺田町とは関係があります。幕府はペリー来航に対抗し、江戸湾に砲台を建造しました。砲台としてのお台場の基礎用材の一部が、八王子市鏈水の山から伐り出され、その用材の松丸太が相模川に運ばれる途中、寺田村から働きに来ていた源八が事故に遭い亡くなってしまいました。

**お台場築造** 嘉永6年(1853)6月3日に、ペリー率いる4隻のアメリカ艦隊が浦賀港に入りました。幕府は国書を受け取り、6月12日にペリーは帰途につきましたがまた来るとのことです。そこで幕府は、海防強化策を検討し、品川沖にお台場の建設を決め、さっそく8月の下旬からお台場築造がはじまりました。これは2列11基の砲台を建設する予定でしたがすべては建設できず、後に壊されたものもあり現在は第3台場と第6台場が「品川台場」として国指定史跡となっています。第3台場は、台場公園として開放されています。

お台場の建造は、オランダ人のエンゲルベルツの書によったもので、第6台場は六角形で海水面下に松丸太を打ち込み、その上に大型間地石を積み、その裏面には砂利や栗石を入れ、さらに土を覆いました。石材は伊豆、三浦、真鶴、房総半島、本牧、大井などから運び、土は港区の泉岳寺境内の山や品川区の御殿山などから運ばれました。不景気のおり品川でのこの公共事業の賃金が良かったので、八王子からも出稼ぎに行った人々もいました。

**鏈水からの用材運搬と事故** さて、第5・第6台場の基礎用材の松丸太は、嘉永7年(1854)6月に命令があり、鏈水村の幕府直轄領(天領、代官:江川太郎左衛門)の御林から伐り出されることになりました。伐り出しは6月5日から25日(この後2回伐り出す)までで、天領の村々が受け、相模川の小倉までの運搬は助郷村の50か村が請負い、毎日400人から500人の村人が働きました。

6月13日、用材運搬で死亡事故が起きました。寺田村の源八が下相原村の境で材木車の引きおろし中に車に轢かれて大けがをしました。応急手当をして自宅に搬送したが、役人が見舞いに行ったときにはすでに亡くなっていたとのこと。山仕事になれていない農民にとって、過酷な作業であったのではないのでしょうか。幕府から見舞金、手当金、村々からの見舞金が贈られています。

史料を解説した市民グループの「古文書の会」では、寺田町の木部家で源八の墓を見つけて供養しました。

※『ペリー来航と八王子』(古文書を探る会 1979)

### 3 明治の寺田

『皇国地誌 武蔵国多摩郡寺田村』より(必要な部分のみ書き改めて記載)

皇国地誌とは、明治政府が各府県から提出させた郡誌・村誌のことです。近代の統一国家としての日本を認識するため、明治5年(1872)9月24日に皇国地誌の編さんを布告しました。この郡誌や村誌を基礎に、『大日本国誌』をまとめる計画でした。

様々な経過を経て『郡村誌』と『大日本国誌』は、帝国大学図書館に移されましたが、各地から提出された草稿の多くは、大正12年(1923)の関東大震災で失われてしまいました。今日、地域に残されたものは、村役場などに残された草稿です。寺田村の皇国地誌は、明治13年(1880)編成のもので、

寺田町を含む三多摩地域は明治26年(1893)まで神奈川県でしたので、江戸日本橋からではなく、神奈川県庁からの距離が記されています。また、租税の基礎となる農地の面積、人口をはじめ、内容も表記も明治国家らしくなっています。「皇国」とは大日本帝国の別名で、「すめらみくに」、つまり天皇が統治する国ということです。

<b>里程</b>	神奈川県庁を距（へだて）る戌（いぬ）の方 11 里 9 町 18 間 3 尺																																				
<b>地勢</b>	東西南北山阜（ブ、おか）起伏し、東北湯殿川を帯び、寺田川は西南の方溪澗（カン、たに）に発し中央を湾曲して東北に流る。田圃は多く同川に沿うて連担し人家は山裾に散在せり、土地高低にして運輸不便なるも薪炭乏しからず。																																				
<b>税地</b>	<table border="0"> <tr> <td>田地</td> <td>14 町</td> <td>03 畝</td> <td>5 歩</td> </tr> <tr> <td>畑地</td> <td>22 町</td> <td>7 段</td> <td>2 畝 16 歩</td> </tr> <tr> <td>宅地</td> <td>3 町</td> <td>1 段</td> <td>7 畝 6 歩</td> </tr> <tr> <td>山林</td> <td>80 町</td> <td>9 段</td> <td>1 畝 22 歩</td> </tr> <tr> <td>萱野</td> <td></td> <td>2 段</td> <td>7 畝 4 歩</td> </tr> <tr> <td>藪地</td> <td></td> <td>6 段</td> <td>1 畝 25 歩</td> </tr> <tr> <td>芝地</td> <td>1 町</td> <td>6 段</td> <td>3 畝 23 歩</td> </tr> <tr> <td>秣場</td> <td>8 町</td> <td>4 段</td> <td>5 畝 12 歩</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>131 町</td> <td>8 段</td> <td>2 畝 23 歩</td> </tr> </table>	田地	14 町	03 畝	5 歩	畑地	22 町	7 段	2 畝 16 歩	宅地	3 町	1 段	7 畝 6 歩	山林	80 町	9 段	1 畝 22 歩	萱野		2 段	7 畝 4 歩	藪地		6 段	1 畝 25 歩	芝地	1 町	6 段	3 畝 23 歩	秣場	8 町	4 段	5 畝 12 歩	総計	131 町	8 段	2 畝 23 歩
田地	14 町	03 畝	5 歩																																		
畑地	22 町	7 段	2 畝 16 歩																																		
宅地	3 町	1 段	7 畝 6 歩																																		
山林	80 町	9 段	1 畝 22 歩																																		
萱野		2 段	7 畝 4 歩																																		
藪地		6 段	1 畝 25 歩																																		
芝地	1 町	6 段	3 畝 23 歩																																		
秣場	8 町	4 段	5 畝 12 歩																																		
総計	131 町	8 段	2 畝 23 歩																																		
<b>戸数</b>	本籍平民 46 戸／社 5 戸／総計 51 戸																																				
<b>人員</b>	本籍平民 男 105 人／本籍平民 女 118 人／ 総計 223 人																																				
<b>馬</b>	牡馬 10 頭																																				
<b>川</b>	<table border="0"> <tr> <td>湯殿川</td> <td>源を同郡館村溪谷に発し、子 21 度同村より通じ、同郡下櫛田村と境界をなし、盤屈し経流すること 6 町 25 間。丑 14 度に到に同郡大船下櫛田両村界に入る。幅広き処 5 間、狭き処 3 間、もっとも深き処 1 丈（水深 4 尺）、浅き処 6 尺（水深 2 尺）、水勢緩にして清し、船筏通ぜず。</td> </tr> <tr> <td>寺田川</td> <td>本源を本村申 2 度字申取の溪澗（カン、たに）に発し、中央より稍西北部を湾曲し経流すること 23 町 15 間、丑 15 度に至て湯殿川に合併す。幅上流 3～4 尺、下流 2～3 間最深き処 8 尺（水深 4 尺）、浅き処 4 尺（水深 1 尺）、緩流にして清し、舟筏通ぜず。但田方 12 町 5 段 3 畝 5 歩の灌漑に供す。</td> </tr> </table>	湯殿川	源を同郡館村溪谷に発し、子 21 度同村より通じ、同郡下櫛田村と境界をなし、盤屈し経流すること 6 町 25 間。丑 14 度に到に同郡大船下櫛田両村界に入る。幅広き処 5 間、狭き処 3 間、もっとも深き処 1 丈（水深 4 尺）、浅き処 6 尺（水深 2 尺）、水勢緩にして清し、船筏通ぜず。	寺田川	本源を本村申 2 度字申取の溪澗（カン、たに）に発し、中央より稍西北部を湾曲し経流すること 23 町 15 間、丑 15 度に至て湯殿川に合併す。幅上流 3～4 尺、下流 2～3 間最深き処 8 尺（水深 4 尺）、浅き処 4 尺（水深 1 尺）、緩流にして清し、舟筏通ぜず。但田方 12 町 5 段 3 畝 5 歩の灌漑に供す。																																
湯殿川	源を同郡館村溪谷に発し、子 21 度同村より通じ、同郡下櫛田村と境界をなし、盤屈し経流すること 6 町 25 間。丑 14 度に到に同郡大船下櫛田両村界に入る。幅広き処 5 間、狭き処 3 間、もっとも深き処 1 丈（水深 4 尺）、浅き処 6 尺（水深 2 尺）、水勢緩にして清し、船筏通ぜず。																																				
寺田川	本源を本村申 2 度字申取の溪澗（カン、たに）に発し、中央より稍西北部を湾曲し経流すること 23 町 15 間、丑 15 度に至て湯殿川に合併す。幅上流 3～4 尺、下流 2～3 間最深き処 8 尺（水深 4 尺）、浅き処 4 尺（水深 1 尺）、緩流にして清し、舟筏通ぜず。但田方 12 町 5 段 3 畝 5 歩の灌漑に供す。																																				
<b>溝渠</b>	<table border="0"> <tr> <td>狸穴堀</td> <td>午 15 度字寅形に起り経流すること 6 町 52 間、中央字丑辻（すべる）に至て寺田川に注ぐ、幅平均 3 尺深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 8 畝歩の用水に供す。</td> </tr> <tr> <td>稻荷堀</td> <td>未 10 度字辰ヶ窪に起り、経流すること 7 町 2 間、戌 5 度字己並田に至て寺田川に注ぐ。幅平均 3 尺 5 寸深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 2 畝歩の灌漑に供す。</td> </tr> </table>	狸穴堀	午 15 度字寅形に起り経流すること 6 町 52 間、中央字丑辻（すべる）に至て寺田川に注ぐ、幅平均 3 尺深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 8 畝歩の用水に供す。	稻荷堀	未 10 度字辰ヶ窪に起り、経流すること 7 町 2 間、戌 5 度字己並田に至て寺田川に注ぐ。幅平均 3 尺 5 寸深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 2 畝歩の灌漑に供す。																																
狸穴堀	午 15 度字寅形に起り経流すること 6 町 52 間、中央字丑辻（すべる）に至て寺田川に注ぐ、幅平均 3 尺深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 8 畝歩の用水に供す。																																				
稻荷堀	未 10 度字辰ヶ窪に起り、経流すること 7 町 2 間、戌 5 度字己並田に至て寺田川に注ぐ。幅平均 3 尺 5 寸深さ 2 尺 5 寸、田 7 段 2 畝歩の灌漑に供す。																																				
<b>橋梁</b>	<table border="0"> <tr> <td>地蔵橋</td> <td>亥 17 度村往來に属し、寺田川に架す。長さ 3 間幅 6 尺、橋下の水深さ 2 尺、土造にして修繕民費に課す。</td> </tr> <tr> <td>船橋</td> <td>丑 10 度里道に属し、湯殿川に架す。長 6 間、幅 7 尺、橋下の水深さ 3 尺。木製にして修繕同上。但本村及び同郡下櫛田村の共有に属す。</td> </tr> </table>	地蔵橋	亥 17 度村往來に属し、寺田川に架す。長さ 3 間幅 6 尺、橋下の水深さ 2 尺、土造にして修繕民費に課す。	船橋	丑 10 度里道に属し、湯殿川に架す。長 6 間、幅 7 尺、橋下の水深さ 3 尺。木製にして修繕同上。但本村及び同郡下櫛田村の共有に属す。																																
地蔵橋	亥 17 度村往來に属し、寺田川に架す。長さ 3 間幅 6 尺、橋下の水深さ 2 尺、土造にして修繕民費に課す。																																				
船橋	丑 10 度里道に属し、湯殿川に架す。長 6 間、幅 7 尺、橋下の水深さ 3 尺。木製にして修繕同上。但本村及び同郡下櫛田村の共有に属す。																																				
<b>社</b>	<table border="0"> <tr> <td>榛名社</td> <td>式外村社、社地東西 24 間 4 尺 5 寸、南北 20 間面積 495 坪、子 15 度字日南第 838 番地にあり。祭神垣山毘売命。応長元年（辛亥）木部某之を勧請す。例祭毎年 3 月 15 日。社地中松 2 株縦 1 株杉 2 株あり、最も大なるもの 1 丈 5 尺。</td> </tr> <tr> <td>御嶽社</td> <td>雑社 未 6 度字金沢第 1744 番地にあり。</td> </tr> <tr> <td>金山社</td> <td>同上 酉 25 度字木多谷戸第 1209 番地にあり。</td> </tr> <tr> <td>稻荷社</td> <td>同上 酉 5 度字火消阪（坂）第 1296 番地にあり。</td> </tr> <tr> <td>天神社</td> <td>同上 申 15 度字亥走第 1558 番地にあり。</td> </tr> </table>	榛名社	式外村社、社地東西 24 間 4 尺 5 寸、南北 20 間面積 495 坪、子 15 度字日南第 838 番地にあり。祭神垣山毘売命。応長元年（辛亥）木部某之を勧請す。例祭毎年 3 月 15 日。社地中松 2 株縦 1 株杉 2 株あり、最も大なるもの 1 丈 5 尺。	御嶽社	雑社 未 6 度字金沢第 1744 番地にあり。	金山社	同上 酉 25 度字木多谷戸第 1209 番地にあり。	稻荷社	同上 酉 5 度字火消阪（坂）第 1296 番地にあり。	天神社	同上 申 15 度字亥走第 1558 番地にあり。																										
榛名社	式外村社、社地東西 24 間 4 尺 5 寸、南北 20 間面積 495 坪、子 15 度字日南第 838 番地にあり。祭神垣山毘売命。応長元年（辛亥）木部某之を勧請す。例祭毎年 3 月 15 日。社地中松 2 株縦 1 株杉 2 株あり、最も大なるもの 1 丈 5 尺。																																				
御嶽社	雑社 未 6 度字金沢第 1744 番地にあり。																																				
金山社	同上 酉 25 度字木多谷戸第 1209 番地にあり。																																				
稻荷社	同上 酉 5 度字火消阪（坂）第 1296 番地にあり。																																				
天神社	同上 申 15 度字亥走第 1558 番地にあり。																																				



民業 男 農桑を業とするもの 27 戸農及商をなすもの 15 戸工業のもの 4 戸  
 女 養蚕製糸或は機織等を業とす

明治 13 年編成

総閲 神奈川県令 野村 靖  
 編纂主任 同 十等属 中島 巖

※『多摩文化』19 (多摩文化研究会 1967)

#### 4 昭和初めの寺田

『市町村概観』(東京府総務部地方課 1938 (昭和 13 年)) より

自治制発布五十周年記念で、刊行したものです。明治 22 年の市制町村制の発布から 50 年ということです。巻頭の口絵には「自治制発布五十周年記念式ニ於テ賜ハリタル勅語」の写真、次に「多摩陵」、御嶽神社、高尾山、百草園、近藤勇の墓所、和泉多摩川大島三原山、八丈島底土の浜の写真が掲載されています。

この本は東京府管内の八王子市、西多摩郡、南多摩郡、北多摩郡の町や村々と、大島、八丈、小笠原の村、島がまとめられています。冊子は市・町・村に配布され、市町村単位だけの小冊子が、地域では配布されました。

この時期は、昭和 6 年 (1931) に満州事変、昭和 13 年 (1938) に国家総動員法が公布され、昭和 16 年 (1941) には対英米蘭開戦が決定されます。このような時代に、『市町村概観』は刊行されました。

#### 多摩御陵の御治定を仰ぐ 横山村

沿革 本村は明治 23 年 4 月町村制実施に際し、下柵田村、寺田村、大船村、下長房村、散田村、館村の 6 か村を合併して横山村と称す。

明治 11 年 郡区制 神奈川県南多摩郡

明治 22 年 4 月 6 か村を合併し横山村が誕生し、旧村は大字となる。

明治 26 年 神奈川県から東京府に編入

#### 旧横山村の大字の人口

字名	世帯数	在村者	非在村者	男	女	計
散田	216	820	426	618	628	1,246
下長房	156	616	327	436	507	943
下柵田	67	344	24	199	169	368
館	123	654	25	350	329	679
寺田	54	307	15	161	161	322
大船	48	239	9	118	130	248
計	667 (664)	2,980	826	1,882	1,924	3,806

『市町村概観』(東京府総務部地方課 1938) 掲載の表を改変した

## 5 戦後の寺田

### (1) 『私たちの郷土南多摩』（昭和30年発行）より

戦後、地域の教員の方々が、子どもたちのために副読本を作成されました。この『私たちの郷土南多摩』は、戦後の南多摩地域が良くわかり、先生方の熱意も感じられる良い本です。

**横山村**（前略）村の南部は丘陵地帯で横山丘陵が幾すじも通って居り、その間を布留川、寺田川、湯殿川が流れて、その浸食により細長い平地をつくって居ります。ここに大船、寺田、館、下栲田などの部落が散在して居ります。北部は横山丘陵と下長房丘陵の間にある平地で、いわゆる八王子盆地の一部分をなしているが西へ行くほど狭くなっています。（後略）

**村の生活**（前略）横山村は村の南と北では地形上はっきりとした相違がみられますが、その地形を利用して住む人々の生活の上にも南部と北部とでは大変なちがいが現れて居ります。南部は主として農業を営んで居り、農村としての形態をそなえており居りますが、耕地には余り恵まれて居りません。（後略）

※東京都南多摩郡中学校校長会長飯塚節三 東京都南多摩郡中学校教育研究会会長佐藤留七『私たちの郷土南多摩』（国府慎一郎1955）より

### (2) 沢田鶴吉さんの著作

どの本も、戦前戦後の農家の暮らしぶりが丹念に良く書かれています。沢田さんの個性豊かな人柄が滲み出ている好著です。

#### ① 『寺田の百姓』ふだん記新書 12（ふだん記全国グループ 1975）

四六判、128頁。以下に目次を記す。囲炉裏（炉ばたの話・焼いて食うもの・子供の頃・いたずら小僧・蛍かご・甲州街道膝栗毛・金の鐘と神の池の由来・情は人を救う・道端立話）、農家の暮し（日常食生活・米作り・麦作り・養蚕・酪農・牛飼ひ物語・薪山）、多勢仕事（ほうそう植えの話・山中祝・火事・兎狩り・薪切競争・壺一・焼酎・水車）、しきたり（結婚式・お葬式・年中行事・寺田の古い家）、蟻がみみずになけた話（山火事・ふんどし・焚火をめぐる・一服ものがたり・母親の力・関東大震災・農村貧乏・戦争の頃）、後書、略歴。

本書には、貴重な「寺田郷旧蹟地図」「寺田郷江戸時代地名図」「寺田村全図（明治七年測図）」が収められている。また、著者によるカットが味わい深い。

#### ② 『寺田の百姓 民話日記』（1980）

B6判、356頁。日記風に寺田の百姓の一年を、1月から12月までまとめあげたもの。

#### ③ 『寺田の百姓 草履物語』（1988）

B6判、288頁。以下に目次を記す。まえがき、第1章 武蔵国多摩郡寺田村（武蔵国多摩郡寺田村概況沿革、地域の団体と組織、農村の風習と人々の暮らし）、第2章 随想綴（大磯の浜、慈悲文経、懺悔録、幽霊と化物の正体、孫七馬頭観音、関東の綱五郎、銀次の水神様、袋、七国峠相生松狐に化かされた話、講中、楽隊で嫁入り、風来坊寅公物語、珍助物語、剽軽な患者、効め無き薬、ことばのおもしろさ、山の墓、船橋物語、辻店物語、砂利山、農村の詩）、あとがき。

### (3) グリーンヒル寺田の建設

寺田町や館町は、古くからの集落と戦後に開発された大規模な住宅団地とが、空間的に明確に区画されています。したがって、古くから存在する集落からは、中世や近世の面影を読み取ることができます。もう一

方の住宅団地では、一見地域とは無縁のような暮らしが展開されています。

**グリーンヒル寺田** 寺田町中央部から南部の丘陵地に開発された住宅団地。日本住宅都市整備公団によって建設され、昭和 56 年(1981) から入居がはじまった。開発面積 67, 6 ヘクタール。中心部には中・高層住宅、周囲には低層住宅を配置し、住宅景観にも工夫がこらされている。中央部を幹線路が縦貫する。

※八王子事典の会『八王子事典』改訂版(かたから書店 2001)

☆「グリーンヒル寺田」の歴史は、お住まいの方々にぜひ記録していただきたいことです。

#### (4) 区画整理のこと—『寺田中央土地区画整理事業 竣功記念誌』

昭和 57 年 6 月 地元代表により八王子市に区画整理による開発の意向を伝える

12 月 6 日 組合の設立準備会結成

昭和 58 年 5 月 30 日 現況測量完成

12 月 27 日 定款及び事業計画について決定

昭和 59 年 6 月 1 日 東京都知事より土地区画整理組合設立の設立認可

昭和 63 年 2 月 18 日 解散総会

☆区画整理を記録した立派な記念誌が出版されています。

## 附 石仏からみた寺田村

『旧横山村 石仏調査報告書』(八王子石仏の会 1998) より

横山地域に住む主婦の方々が、地域内に残る石仏を網羅的に調査した報告書です。光石知恵子さん、青木静江さん、遠田喜久江さん、徳家美知子さん、茂木留美子さんの 5 名で、十数年におよんだ労作です。寺田町では、34 件の石仏などが記録されている貴重なものです。

### 寺田で年号の分かる石仏など

No.	名称	西暦	和暦	備考	場所
1	秋葉大権現石燈籠	1796	寛政 8 年	武州多磨郡寺田村 6 名 秋葉大権現講中 南無観世音菩薩 6 名	榛名神社
2	石灯籠	1980	昭和 56 年	串田虎之助	榛名神社
3	石燈籠	1879	明治 12 年	上小比企講中 7 名の名有	榛名神社
4	御神燈	1940	昭和 15 年	施主 木部セイ	榛名神社
5	石段支柱	1880	明治 13 年	当村氏子中	榛名神社
6	石段支柱	1741	寛保 元年	氏子中 女念佛講中	榛名神社
7	六十六部回国塔	1743	寛保 3 年		榛名神社
8	ちち神さま	1767	明和 4 年	施主 金子勘エ門	榛名神社
9	庚申塔	1815	文化 12 年	7 名の名のみ有	榛名神社
10	手水鉢	1880	明治 13 年	当村氏子中 紀元 2540 年	榛名神社
11	地藏尊	1715	正徳 5 年	念仏講中 女人口五人	榛名神社

12	聖観音	1830	文政 13 年	中村女念佛講中	中寺田
13	徳本名号塔	1823	文政 6 年	徳本村講中	中寺田
14	庚申塔	1760	宝暦 10 年	青面金剛講中 名寄 11 人 上寺田村 念仏講中三拾一人	上寺田
15	地藏尊	1796	寛政 8 年	上寺田村 女念佛講中	上寺田
16	普門品供養塔	1802	享和 2 年	講中 11 名	上寺田
17	西国四国大乘妙典 供養塔	1816	文化 13 年	施主 寺田邑 江戸品川新宿	上寺田
18	道祖神	1890	明治 23 年	常盤・金子姓の 6 名の名有	上寺田
19	道祖神	1810	文化 7 年	寺田村講中 8 人	上寺田
20	馬頭観音	1918	大正 7 年 昭和 3 年	施主 常磐進太郎	上寺田
21	馬頭観音	1945	昭和 20 年	施主 串田原十郎	上寺田
22	馬頭観音	1873	明治 6 年		上寺田
23	いぼ取り地藏	1706	宝永 3 年	女講中	上寺田
24	馬頭観音	1909	明治 42 年	施主 常磐口市	上寺田
25	馬頭観音	1933	昭和 8 年		上寺田
26	地藏尊	1862	文久 2 年	中組 女念佛講中	松山廃寺
27	念佛供養塔	1710	宝永 7 年	上寺田村男女僧童男童女不残	松山廃寺

※ 1～25 は、『旧横山村 石仏調査報告書』（八王子石仏の会 1998）より

26 と 27 は、『松山廃寺 東京都八王子市寺田遺跡群発掘調査報告』（八王子市寺田遺跡調査会 1973）より作成

**最も古い石仏** 年号が刻まれている石仏で、最も古いものは宝永 3 年（1706）、念仏□／女講中と刻まれていますから、これは女性の念仏講の人々が建てたものです。石仏建立から 300 年以上も経た今もこの石仏は、祈願するときには普通の縄とは違った左よりの縄でしぼる「いぼ取り地藏」として親しまれています。石仏が建立された翌年の 11 月には富士山が噴火し、この辺りも火山灰が降り被害が出ています。

**民間信仰と人々の結びつき** 江戸時代の寺田村内の人々の結びつきを、石仏から見てみましょう。まず、これらの石仏には、「○○講中」と刻まれたものが目立ちます。講中とは任意の信仰集団を示す場合と、地縁的な社会集団を示す場合とがあります。地縁的な社会集団の「講中」も、元々は信仰の講中から生まれた言葉と考えられています。

No.1 は火防の神である秋葉大権現（浜松市天竜区）を信仰する講中、No.3 は寺田の榛名神社を信仰する上小比企（市内小比企町）の講中です。No.1 には常盤・串田さんなどの 12 名の氏名が刻まれています。

No.6・11・12・15・23・26・27 は、念仏講中が建立したものです。「中村女念佛講中」（No.12）、「上寺田村 念仏講中三拾一人」（No.14）、「上寺田村 女念佛講中」（No.15）、「中組 女念佛講中」（No.26）の銘文をみると、寺田村の内の上・中かみのそれぞれの念仏講中が建てたものと考えられます。江戸時代の行政区画では「寺田村」は存在しますが、刻銘にある「中村」「上寺田村」はあくまで私的な村名です。でも、当時住んでいた人々にとっては、その私的な村が冠婚葬祭の付き合いのある実質的・自治的なムラでした。

徳本名号塔は、当時流行した徳本上人（1758～1818）の念仏で、それを信仰する人々の講中です。No.9 と No.14 は庚申講中が建立したもので、庚申かのえさるの日に徹夜して禍わざわいを防ぐ道教から発した信仰です。No.12 と No.16 は

観音信仰で建てたもので、女性の念仏講中と重なって信仰されていたものと思われます。

No.18 と No.19 は道祖神です。これは小正月の火祭りの「どんど焼き」の神で、少し前までは「どんど焼き」とは言わずに、「団子焼き」とか「セエノカミ」と言われていた行事に関係します。石碑を建てない例もあります。No.19 の文化7年(1810)の道祖神は、「寺田村講中」の8名によって建立したものではないかと考えます。No.18 の明治23年(1890)の道祖神は、常盤姓と金子姓の6名が建立しています。

No.20・21・22 の馬頭観音は、運搬や馬耕などに使用した馬の持ち主が、馬の供養のために建立したものです。

No.7 の六十六部回国塔は、六部(回国聖)と呼ばれる行者が全国を巡礼し、法華経を六十六か国(全国)の霊場に納め、その行者と結縁した記念にこうした石塔を建立することが行われました。No.16 の普門品供養塔の普門品とは、一般にいう観音経のことで、この経を信仰する人々が建てたものでしょう。No.17 の大乘妙典とは法華経のことです。

こうして石仏をみると、江戸時代から昭和に至る、民間信仰を介しての人々の様々な結びつきを知ることができます。また、女性の念仏講は、石仏を通して見ると大きな存在であったようです。念仏講では、念仏での死者供養と、石仏には地蔵が刻まれている場合が多く、一般的には子育て祈願や亡くなった子どもの供養などが行われています。過去の村の実生活がみえてきます。

## おわりに

いかがでしたか? 寺田町の歴史を学ぶ糸口を見出すことができたなら何よりです。また、地域に関心を持って、仲間と調べはじめることもおすすめです。地形も今の土地利用の形態も、伝承も大切な歴史であり、貴重な地域文化です。私たちが心を寄せれば、身近なところから歴史がみえてくるかもしれません。

ここに示すことができなかつた資料は、まだまだたくさんあると思われます。調べて学んで知り合つて、歴史が人々を結び楽しむ素材となれば良いと考えています。

\*\*\*\*\*

### 【民俗関係寄贈図書の紹介】

#### 八王子女性史サークル編『聞き書きで綴る八王子の女性史』2015

A4判、192頁。目次を以下に記す。八王子の移り変わりと女性の暮らし、聞き書き(織物、農林業、商業、職業、地域活動、文化・暮らし、戦争)、織物用語解説、用語一覧、資料(織物、八王子の農業、八王子市婦人センター〈働く婦人の家〉、八王子市婦人団体連絡協議会〈婦協連〉の活動、八王子甲州街道沿い商店街図〈昭和12年頃〉、戦時下の暮らし、女性の活動・運動—保育園・子ども文庫、国際婦人年と八王子、男女共同参画社会実現に向けて、公民館を中心とした学習活動、明治期の女子教育—横川椋子と私立八王子女学校)、主な参考文献、八王子女性史年表となっている。八王子市内の女性54人からの聞き書き集である。

#### 説経節の会編『説経節研究—歴史資料編—』方丈堂出版 2015

B5判、214頁。I(説経節の歴史、説経節と関連する音曲、薩摩派の系譜)、II(江戸期・明治期、大正期、昭和期、昭和57年以降)に大きく分け、編年で論文・報告・資料をおさめている。はじめての説経節関係の論文・資料を集成したもので、説経節研究では欠かせない書となろう。「車人形遣い説経節語り名簿」「天保十二年祓講—統連印帳」「明治六~九年頃の神楽師元締一覧」「明治六年説経語渡世願」「元八王子出張所雑書綴」「名弘メ回状」「西多摩説経浄瑠璃の系譜」「大正十三年五月東京日日新聞」「小松茂盛日記」などは、資料として一括してまとめた方が利用しやすかつたのではないだろうか。あとがきに説経節台本翻刻や音曲研究の刊行も予定されているとのことで、次の刊行が期待される。

\*\*\*\*\*

## 八王子市市史編さん

# 民俗調査のお願い

八王子市は、大正6年(1917)に市制を施行しました。そこで、市制100周年記念事業として『新八王子市史』の編さんをすすめています。将来の八王子市を展望するためには、先人の残した貴重な資料を保存し、活用できる環境を整備する必要があります。

今日、八王子市は大きく変貌しています。そこで、市内の伝統的な生活文化を聞き取り、文字で記録して後世に残すため、八王子市市史編集専門部会の民俗部会で地域の民俗調査を実施しています。何卒、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### ◆八王子市市史編集専門部会 民俗部会のメンバー◆

- |           |                  |                                   |
|-----------|------------------|-----------------------------------|
| 1. 部会長    | 小川 直之(おがわ なおゆき)  | 國學院大學教授                           |
| 2. 副部会長   | 津山 正幹(つやま せいかん)  | 八王子市文化財保護審議会委員                    |
| 3. 部会委員   | 小野寺 節子(おのでら せつこ) | 文化審議会専門委員(文化財分科会)                 |
| 4. 部会委員   | 加藤 隆志(かとう たかし)   | 相模原市立博物館学芸員                       |
| 5. 部会委員   | 入江 英弥(いりえ ひでや)   | 弘前学院大学准教授                         |
| 6. 部会委員   | 宮本 八恵子(みやもと やえこ) | 日本民具学会会員                          |
| 7. 専門調査員  | 大藪 裕子(おおやぶ ゆうこ)  | 東村山ふるさと歴史館学芸員                     |
| 8. 専門調査員  | 神 かほり(じん かほり)    | 日本民俗学会会員                          |
| 9. 専門調査員  | 美甘 由紀子(みかも ゆきこ)  | 八王子市郷土資料館学芸員                      |
| 10. 専門調査員 | 乾 賢太郎(いぬい けんたろう) | パルテノン多摩職員                         |
| 11. 専門調査員 | 高久 舞(たかひさ まい)    | 國學院大學研究開発機構研究開発推進<br>センター ポスドク研究員 |
| 12. 専門調査員 | 三代 綾(みしろ あや)     | 國學院大學大学院生                         |
| 13. 専門調査員 | 波田尚大(はだ なおひろ)    | 國學院大學大学院生                         |

このほか、八王子市市史編さん室の職員が調査協力をお願いしたり、行事を拝見させていただいたり、資料を拝借しに伺ったりすることもあります。

#### <問い合わせ先>八王子市 **市史編さん室**

〒193-0943 八王子市寺田町1455番地3

電話 042-666-1511 / FAX 042-666-1512

E-mail b420000@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/seisaku/13570/index.html>